

2011年
3月号

発行日 平成23年3月25日(第34号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともエビル

特集：
『東北地方太平洋沖地震と緊急災害時対応』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタNEWS 第34号発刊にあたって

3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により東北地方、関東地方に多大な被害がありました。オフィスタの関係者でも被災によるご親族等の安否確認ができていなかったり被災されたご親族の方がおられたりと心痛めております。このような中での電子メール・郵送物の送付を自粛することとしたため今号は発行時期をずらしてのお届けとさせていただきます。被災地の1日も早い復興とこの災害による雇用の停滞の防止のためにも都心部の平常化を目指しオフィスタは業務の通常化に努めております。

オフィスタでは被害に遭われましたオフィスタ社内外関係者並びに被災地の復興を心より願い微力ではございますが日本経団連を通して社会福祉法人中央共同募金会に義援金を寄贈させていただきました。

関係各位のご無事をお祈り申し上げ、併せて被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げると共にお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。(オフィスタ社員一同)

“はたらきたいという気持ちを大切に “そして” 家庭もお仕事も大切に “
オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。
今回のオフィスタ NEWS もお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2011 OFFiSTA

特集：『東北地方太平洋沖地震と緊急災害時対応』 / オフィスタ業務管理部

3月11日東北・関東地方を襲った大地震は東京でもその猛威をふるいました。わたしはオフィスタの社内にはいたのですが、普段は驚かない地震でも今回の地震の長さにはとても嫌な感じがしました。その直後に事務所内全体が大きく揺れ書籍が倒れそうなほどの揺れに驚きました。とっさに書籍を抑えたり机から転がりそうになるPCを抑えていましたが、後々考えると書籍を抑えるなんて危険なのですがいざというときの行動に理屈なしといった感じでしょうか。

揺れが弱くなったところでまずはTVで発信源と震度・被害を確認、地震の最新情報の入手に努めました。すぐに『緊急災害時対応マニュアル』を引っ張り出し初期対応に努めることとしました。第一報としてオフィスタではたらくスタッフ全員へ緊急業務連絡をメールにて発信しましたが携帯メールは既に不通で全て届きませんでした・・・

東京で震度5強、東北地方で震度7との初期情報（のちにマグニチュード9.0も修正公表される）でしたので取り急ぎオフィスタ社内の女子職員を帰宅させ、自分も早々に帰路に就いたのですが、当然ながら交通機関は麻痺しており新宿駅には人の群衆で何となく皆殺気立っていました。2～3時間駅構内での待機を余儀なくされ復旧の目途もないためオフィスタへ戻ることとしました。ビジネスホテルは既に満員、事務所で一夜を覚悟しましたが私の通勤経路である「大江戸線運行開始」の報を受けて6時間かけての帰宅となりました。



帰宅途中でもわかっていたのですが、携帯電話・携帯メールともに不通であったため、帰宅後すぐにオフィスタ公式ホームページ内の「オフィスタ・ブログ」をアナウンス・ツールとして使用し、スタッフ関係者への注意喚起を発信し、不安な夜を過ごすこととなりました。

幸い自宅は本棚などが倒れることもなく被害は最小限でホッと一息。（洗面所の化粧品が倒れて蛇口のコックを押してしまったようで洗面所床一面水浸しだったのは予想外でしたが）

この大地震（東北地方太平洋沖地震と公開される）でわかったことは、携帯は通話・メールともに使用不可でしたが、PCメールはサーバーが米国に設置されていたこともあって比較的やり取りができることがわかりました（今回最も効果的な連絡手段であった）。余震などまだまだ気は抜けませんでしたが、まずは地震の正確な情報を入手して、家族等の安否確認を行って気持ちを安心させなければと思いました。後日の確認で発災当日に帰宅することが出来ずに翌日の午後帰宅というスタッフも多数おり、緊急時に携帯電話がここまで使えなくなるというのは連絡手段の見直しもオフィスタとして必要だと思いました。

行方不明者や死傷者情報が今後明らかになり悲しいニュースが増えそうな中で気が重かったのですが、幸いにも電車が運行しておりましたので翌日は早朝より出勤しスタッフの安否確認と派遣先企業への緊急対応を開始いたしました。オフィスタでは『緊急災害時対応マニュアル』を定めておりましたが、制定当時はまさかこのマニュアルを使うことがあるとは思っていませんでした。しかし、このような緊急混乱時に私たちが適切な作業を迅速・円滑に進めるためにこのマニュアルは大変効果的であったと思います。

本マニュアルは地震・火災・伝染病等を想定して、次の4つのマニュアルから構成されていて、その時々オフィスタの作業手順をまとめたものです。

①災害発生直後マニュアル

主に災害発生を確認後又は災害情報入聞後1～2時間以内の業務対応をまとめ、今後の緊急対応の実施有無確認と実施の際に円滑に進められるよう、災害発生初期においてその準備を進めるため、発災当日の円滑な業務遂行に必要な事項についてマニュアル化している。

②災害発生当日マニュアル

緊急災害発生により緊急災害対応行動実施が必要と決定した時点から、発災当日の円滑な業務遂行に必要な事項についてマニュアル化している。

③災害発生翌日マニュアル

緊急災害発生により要綱規程第4項に基づき緊急災害対応行動実施が必要と決定した翌日の円滑な業務遂行に必要な事項についてマニュアル化している。

④災害後業務マニュアル

緊急災害発生により緊急災害対応行動実施が必要と決定した翌々日以降の円滑な業務遂行に必要な事項についてマニュアル化している。

【参考：オフィスタ緊急災害時対応マニュアル】

<http://www.offista.com/data/official/disaster-manual.pdf>

ここでは緊急災害時にオフィスタが選択した対応方法をご紹介しますとともに混乱の中で生じた反省点を今一度見直し今後の教訓として生かしていきたいと思えます。

●発災直後～当日の初動作業（3月11日（金））

- 14:50頃、発災確認後に被害規模情報収集を行い、緊急災害対応行動の実施を決定。職員はマニュアルを読み直して、**緊急災害時対応準備**に入りました。
- 直後にオフィスタのスタッフ全員へ「**緊急連絡（第1報）**」として**注意喚起**を発信しましたが、この時点ですでに携帯メールは利用不可能の状態でした。
- 次に交通機関の確認を実施しましたがこの時点では情報が不十分。しかしながら東北地方の津波情報が続々入ってきておりましたので、状況的に都心部混乱は容易に予想できましたので、オフィスタのスタッフ全員へ「**緊急連絡（第2報）**」として**安全帰宅指示**を出しております。（この携帯メールも通信不調により届けることが出来ていなかったと思われます）
- 次にオフィスタ社内の職員の安全確保のため、緊急業務対応終了者へは帰宅命令を発令しました。



（津波情報が各メディアで緊急報道された）

（反省点）

- メディア情報収集に頼りすぎて都心部の交通機関混乱情報の収集が遅れた。
- 東北地方の津波報道の衝撃に集中しすぎ都心部の混乱情報が疎かになっていた。
- 携帯電話と携帯メールを過信しすぎていた。
- 派遣先企業・団体との相互緊急対応措置を行うことが出来なかった。
- 『緊急災害時対応マニュアル』を整備していたにもかかわらず日頃の周知徹底がなされていなかった。



●発災翌日の作業（3月12日（土））

- まず**スタッフ全員の安否確認と住宅被害の有無、被災地にご家族・親族がいる場合は併せて安否確認**がなされているかどうかを1人1人電話又はメールにて確認をさせていただきました。
- スタッフの**勤務先の責任者・担当者等へスタッフの状況報告の連絡**をさせていただきました。発災翌日でしかも土曜日ということもあり**PCメールを利用しての報告**を選択いたしました。
- 東北地方出身のスタッフで**ご家族・親族との安否確認**がなされていないスタッフへの引き続き状況確認に努める。
- オフィスタ社内の職員の安全確認の実施と自宅待機命令、今後の作業指示。
- 携帯電話の不安定が予想されたため、**第一優先連絡手段をインターネットのメールに指定**。

（反省点）

- 発災翌日が土曜日ということもあり派遣先企業・団体への対応がPCメールしか選択肢がなかった。
- 都心部での携帯電話がほぼ復旧したためスタッフ全員の安全確認が無事実行できたが、発災翌日も携帯電話不通だった場合を想定した連絡手段の整備が不十分に感じられた。

- 都心部が月曜日までに平常化するの否かこの時点では判断できなかったため、スタッフへ出勤が待機かの指示が遅かったように思う。
- オフィスタ社内の職員安全確認が予想よりも遅かった。ここでも携帯への過信と緊急対応行動の日頃の啓発徹底不備が感じられた。

● 発災翌々日の作業（3月13日（日））

- 東北地方出身のスタッフでご家族・親族との安否確認がなされていないスタッフへの引き続き状況確認に努める。
- 前日の時点でご家族・親族の安否確認がされていないスタッフの勤務先の責任者・担当者等へ引き続き、安否確認の有無の状況報告連絡をさせていただきました。
- スタッフより翌日（月曜日）の出勤の有無について数件連絡が届き始める。
- 翌日の勤務体系については派遣先企業・団体と調整のうえ決定することとしているが、『緊急災害時対策マニュアル』(3) 災害発生翌日マニュアル第3項「休日祝日や連絡困難又は緊急と判断した場合はオフィスタの取締役以上の任にあるものの判断をもって発令することが出来る。」に準じ、10:00をもって、“家族との安否確認がとれていないスタッフには当面の自宅待機”及び“親族・親しい友人等で連絡が取れておらず不安が増大しているスタッフにも自己判断にて3/14の特別休暇許可”をオフィスタの判断にて発令しました。
- 自宅待機対象者と特別休暇申請者のとりまとめ作業を行う。
- オフィスタの判断にて自宅待機・特別休暇を発令した旨を派遣先企業・団体へ報告、併せて待機者・休暇申請者がいる場合はその旨の報告をしました。

(反省点)

- 3/14（月）からの出勤が待機かの連絡は3/12（土）の時点で発令すべきではなかったか。3/13（日）の時点でスタッフより心配の確認が入っていた。
- 休暇申請者の取りまとめの遅れが目立った。20:00過ぎに申請するスタッフもいて一部の派遣先企業・団体への連絡は遅かった。
- 幸いにも自身が通勤に支障がなかったため翌日（月曜日）からの交通混乱への注意予測が疎かだった。

● 災後対応作業（3月14日（月））

- 早朝6:00の段階で多数スタッフより都心部交通機関の乱れにより出勤困難との連絡を受け始める。
- 7:00、全スタッフへ“事前に交通機関の運行を確認のうえ出勤すること”、“本日の出勤は安全を第一優先とした適切な判断での各自行動に委ねる”旨を携帯メールにて指示しました。
- 9:00より派遣先企業・団体を訪問または電話回線を使用してスタッフの勤務状況確認と今後の営業状況を確認するとともに、安全最優先とした行動をスタッフへ指示した旨の報告をしました。
- スタッフへ勤務先の今後の勤務状況・営業状況等を連絡するとともに、引き続きの注意警告をして緊急災害時対応業務を終了しました。

(反省点)

- スタッフが自宅を出る以前の5:00頃から交通機関情報の収集に努めるべきだった。
- オフィスタ内の情報の煩雑を避けるため、緊急災害時対応責任者の設置が1名だったため全ての派遣先企業・団体の訪問が想定通りいかなかった。
- 発災前に行っていた業務の復旧に時間がかかってしまった。結果的に3/16~3/17の2日間は一部通常業務を停止せざるを得なかった。



オフィスタで定める『緊急災害時対応マニュアル』は阪神淡路大震災を想定して制定されたものです。これを超える災害の発生を身近に考えていた方は少ないかと思いますがオフィスタも同様です。緊急災害は地震だけとは限りません。火災・津波・伝染病・放射能と災害発生はいつ起こるかわかりません。そのような災害発生時に適切な対応が果たしてできるのかどうか、オフィスタもそうですが、各企業・団体でも今回の経験を踏まえた緊急時対応整備又は見直しを急がれることを痛切に実感しました。

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：H.Hさん 34歳女性

Q. 東北地方太平洋沖地震のため派遣先の判断により臨時休業又は時短勤務の実施があった場合や派遣会社より安全確認のため自宅待機命令や自己判断による出勤命令が発令された場合、これらの際の休業についての給与の取り扱いについて教えてください。

A. 派遣元・派遣先間の派遣契約に基づく派遣料が発生するか否かと派遣元・派遣スタッフ間の労働契約に基づく派遣スタッフの賃金請求権が発生するかどうかは、危険負担の債務者主義（民法 536 条第 2 項）という点で連動しています。この場合、債務者とは、派遣契約においては派遣会社、労働契約においては派遣労働者ということになります。

派遣先より安全確認のための自宅待機命令や休業が地震が原因で安全確保が不可欠だとすると、債権者である派遣先が派遣元の債務の提供（派遣労働者の労務の提供）を拒否しても不可抗力であると思われ、危険負担の債務者主義（危険は債務者が負担する）により債務者（派遣元、労働者）が危険を負担する結果、派遣元は派遣先に対して派遣料の請求ができず、派遣労働者は派遣元に対して賃金の請求はできないこととなります。

安全確認が必要でないにもかかわらず、地震を口実にして自宅待機等を命じたのであれば話は別ですが、今回のような未曾有の大災害時ですので派遣先の自宅待機命令等は安全確保のうえで適切な措置と考えられます。

また、派遣会社が出勤についてスタッフの判断に任せた場合、スタッフが自己の判断で休んでもスタッフは休んだ責任が問われないということにとどまり、賃金についてはノーワークノーペイの原則により、派遣会社に請求することはできません。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

オフィスタ総務部

東北地方太平洋沖地震という国内最大規模の災害に見舞われた日本ですが、人材サービス会社として今何ができるのかを考えていますが、私たちにできることは被災者への支援とともに国内雇用の停滞防止が任務と思っております。

この災害により多大な被害を受けた企業も多いことと思いますが、雇用停滞の回避にご協力ください。オフィスタでは被害に遭われました被災者支援並びに雇用停滞の防止の両面から、災害後も国内の雇用維持のためにご協力いただいている企業・団体からの当社収益金の中から一部を引き続き日本赤十字社並びに中央共同募金会へ義援金として寄贈していくこととしております。

☆☆防災・災害への備え☆☆

オフィスタ人事管理部

災害・余震はいつ起こるかわかりません。備えがあればいざという時役立つかもしれません。

①水・食料などの備蓄

3日以上以上の飲料水・食料を備蓄しておきましょう。

②懐中電灯、電池、ラジオの準備

停電時には必需品です。

③防災訓練への参加

地域等で行われる防災訓練には積極的に参加する。

④職場、家族での会議

連絡方法、避難場所を確認しておく。

⑤町内会行事への参加

地域の人々との交流を深め、いざという時助け合いができる人間関係ができていとよい。

派遣クイズ

今回の東北地方太平洋沖地震の発災時に、派遣先で勤務中で職場内にいました。大きな揺れがおさまったあとに取った行動として最も適切だったものを選んで下さい。

- ① 派遣会社の担当者へ連絡し指示を仰いだ
- ② 派遣先の上長に確認し指示を仰いだ
- ③ 派遣先で業務終了命令が出たのですぐに帰宅した
- ④ 家族の安全を確認した後、余震に備え避難した

（答えは最終ページ）

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

官庁系公益法人でのお仕事

東北地方太平洋沖地震の発生で国内の雇用も危ぶまれております。雇用の停滞が起らないようオフィスタとしても1つでも多くの案件をご紹介します。ここでは経産省・厚労省系の社団法人での一般事務のお仕事を掲載させていただきました。

勤務形態：紹介予定派遣（正職員前提）
勤務地：飯田橋（JR飯田橋駅徒歩2～3分）
時給：¥1,250～1,350円（交通費別途支給）
（職員採用後は団体規定に準じた給与制になります）
勤務時間：月～金9：00～17：15（残業なし）
勤務日：6月上旬からの勤務開始予定（応相談）
スキル・経験：エクセル・ワード
その他：

- ①正職員を前提としておりますので、将来的に職員として長期ではたきたい方のみ募集します。
- ②応募受け付け締め切りは4月下旬まで、その後、書類選考にて5月に採否発表（予定）

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方を優先的にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

地震と津波による被災地の方々の失ったものは私たちの想像を超えていると思います。電力不足による計画停電はやむを得ないことですが、余震も続く中、いつ停電が起こるか分からないこの不安な生活により精神的なストレスも大きいことだと思われま。一日も早い被災地の復興と、安心して生活できる日本に戻る日を願っております。

みなさんも今自分にできることは何か考え、一人一人の協力により小さな力が大きなものへ変わることを祈っております。

被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますと共にお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

Korohi 記

オフィスタ NEWS 第34号作成委員

編集長	kazuyo	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Korohi	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光社会保険労務士事務所 馬場実智代社会保険労務士事務所	

派遣クイズの答え：②派遣先の上長に確認し指示を仰ぐ

今回の地震では発災直後に携帯電話・携帯メールが不通になりました。派遣会社への連絡が繋がらない場合もありますので、まずは身近にいる派遣先の上長や周囲の人の指示に従って適切に行動することが大切です。ご家族等の安全も心配のことと思いますが、まずは余震等に備えてご自身の安全を最優先してください。帰宅命令や早退許可が出ても慌てて会社を出ずに交通機関の運行状況や道路状況についても確認することが必要です。緊急時こそ落ち着いて冷静な判断で帰宅しましょう。

MEMO：